

令和 8 年度病害虫発生予報 第 5 号（8 月予報）

令和 8 年 7 月 29 日
青森県病害虫防除所

【概 要】

- 水 稲：穂いもち、ウンカ類、フタオビコヤガはやや少ない、紋枯病、コブノメイガはやや多い、斑点米カメムシ類は多い、コバネイナゴは少ないと予想される。
- 大 豆：紫斑病はやや少ない、べと病はやや多い、マメシンクイガは少ないと予想される。
- りん ご：斑点落葉病は津軽地域でやや少ない、県南地域でやや多い、モモシンクイガ、ナミハダニは平年並、クワコナカイガラムシは津軽地域でやや少ない、県南地域で平年並、リンゴハダニはやや多いと予想される。
- 特産果樹：ぶどうの晩腐病、べと病、褐斑病は平年並と予想される。
もものせん孔細菌病はやや少ないと予想される。
- 野 菜：ねぎのさび病は津軽地域で平年並、県南地域で少ない、斑点性病害は津軽地域で多い、県南地域で平年並、べと病は平年並、ネギアザミウマは津軽地域でやや多い、県南地域で平年並、ネギハモグリバエはやや多い、ネギコガはやや少ないと予想される。
ながいもの葉渋病は少ない、炭疽病は平年並、アブラムシ類は津軽地域で多い、県南地域でやや多い、ナガイモコガは津軽地域で多い、県南地域でやや少ないと予想される。
キャベツのコナガはやや少ない、ヨトウガ、ダイコンアブラムシはやや多いと予想される。
野菜共通のオオタバコガは多いと予想される。

1 予報内容

(1) 水 稲

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
穂いもち	県内全域	－	やや少ない	①伝染源となる葉いもちの発生は平年より少ない(－)。 ②向こう 1 か月の気温は高く、降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
紋枯病	県内全域	－	やや多い	①前年の発生量は平年よりやや多かった(+)。 ②7 月中旬巡回調査において紋枯病の発生は確認されていない(±)。 ③向こう 1 か月の気温は高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)。
斑点米カメムシ類	県内全域	－	多い	①7 月中旬巡回調査における発生量は、アカヒゲホソミドリカスミカメが平年よりやや少なく、アカスジカスミカメが平年より多かった(+)。 ②向こう 1 か月の気温は高いと予想される(+)。
コバネイナゴ	県内全域	－	少ない	①7 月中旬の発生量は平年より少ない(－)。
ウンカ類	県内全域	－	やや少ない	①7 月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう 1 か月の気温は高いと予想される(+)。
フタオビコヤガ	県内全域	－	やや少ない	①7 月中旬の発生量は平年より少ない(－)。 ②向こう 1 か月の気温は高いと予想される(+)。
コブノメイガ	県内全域	－	やや多い	①性フェロモントラップによる誘殺は確認されていない(±)。 ②向こう 1 か月の気温は高いと予想される(+)。

(2) 大 豆

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
紫斑病	県内全域	—	やや少ない	①前年の子実発生量は平年並であった(±)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(—)。
べと病	県内全域	—	やや多い	①前年の子実発生量は多かった(+) ②防除適期予測ほど7月下旬に発生を確認されている(+) ③向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(—)。
マメシクイガ	県内全域	—	少ない	①前年の発生量は少なかった(—)。 ②向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(±)。

(3) りんご

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
斑点落葉病	津軽地域	—	やや少ない	①7月の発生量は津軽地域で平年よりやや少なく(—)、県南地域でやや多い(+) ②向こう1か月の気温は高く、降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
	県南地域		やや多い	
モモシクイガ	県内全域	—	平年並	①7月の発生量は平年並である(±)。
クワコナカイガラムシ	津軽地域	—	やや少ない	①7月の発生量(越冬世代)は津軽地域で平年よりやや少なく(—)、県南地域で平年並である(±)。
	県南地域		平年並	
リンゴハダニ	県内全域	—	やや多い	①7月の発生量は平年並である(±)。 ②向こう1か月の気温は高いと予想される(+)
ナミハダニ	県内全域	—	平年並	①7月の発生量は平年よりやや少ない(—)。 ②向こう1か月の気温は高いと予想される(+)

(4) 特産果樹

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ぶどう) 晩腐病	県内全域	—	平年並	①前年の発生量は平年並であった(±)。 ②向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
(ぶどう) べと病 (スチューベン)	津軽地域	—	平年並	①7月の発生量は平年並である(±)。 ②向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
(ぶどう) 褐斑病(キャンベル・アーリー)	県南地域	—	平年並	①7月の発生量は平年並である(±)。 ②向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
(もも) せん孔細菌病	県内全域	—	やや少ない	①7月の被害果の発生量は平年よりやや少ない(—)。 ②向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予想される(±)。

(5) 野 菜

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ねぎ) さび病	津軽地域	—	平年並	① 7 月中旬の発生量はやや多い(+) ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(—)。
	県南地域	—	少ない	① 7 月中旬の発生量は少ない(—) ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(—)。
(ねぎ) 斑点性病害 (黒斑病・葉枯病)	津軽地域	—	多い	① 7 月中旬の発生量は多い(+) ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
	県南地域	—	平年並	① 7 月中旬の発生量は平年並である(±) ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
(ねぎ) べと病	県内全域	—	平年並	① 7 月中旬の発生量はやや多い (+)。 ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(—)。
(ねぎ) ネギアザミウマ	津軽地域	—	やや多い	① 7 月中旬の発生量は平年並である(±) ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
	県南地域	—	平年並	① 7 月中旬の発生量はやや少ない(—) ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
(ねぎ) ネギハモグリバエ	県内全域	—	やや多い	① 7 月中旬の発生量は平年並である (±)。 ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
(ねぎ) ネギコガ	県内全域	—	やや少ない	① 7 月中旬の発生量は少ない(—)。 ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される (+)。
(ながいも) 葉渋病	県内全域	—	少ない	① 7 月中旬の発生量は少ない(—)。 ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(±)。
(ながいも) 炭疽病	県内全域	—	平年並	① 7 月中旬の発生量はやや少ない(—)。 ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
(ながいも) アブラムシ類	津軽地域	—	多い	① 7 月中旬の発生量は多い(+) ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
	県南地域	—	やや多い	① 7 月中旬の発生量は平年並である(±)。 ② 向こう 1 か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ながいも) ナガイモコガ	津軽地域	—	多い	① 7月中旬の発生量は多い(+) ② 向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
	県南地域	—	やや少ない	① 7月中旬の発生量は少ない(-) ② 向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
(キャベツ) コナガ	県南地域	—	やや少ない	① 成虫の誘殺数は少ない (-) ② 7月中旬の発生量は平年並である (±) ③ 向こう1か月の気温は高く、降水量はほぼ平年並と予想される (+)
(キャベツ) ヨトウガ	県南地域	—	やや多い	① 成虫の誘殺数は平年並である (±) ② 7月中旬の発生量は平年並である (±) ③ 向こう1か月の気温は高く、降水量はほぼ平年並と予想される (+)
(キャベツ) ダイコンアブラムシ	県南地域	—	やや多い	① 7月中旬の発生量は平年並である(±) ② 向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)
(野菜共通) オオタバコガ	県内全域	—	多い	① 7月中旬の成虫の誘殺数は多い(+) ② 向こう1か月の気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並と予想される(+)

※ 予報の根拠内の気象情報は、7月23日発表の1か月予報による。
発生量に対し、(+)：多くなる要因、(-)：少くなる要因、(±)：多少に大きく影響しない要因

2 防除のポイント

本資料は令和8年7月23日現在の農薬登録内容に基づいて作成。

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認すること。

薬剤名の後に記載している括弧内の数字・記号は、有効成分の作用機構分類RACコードを示す。なお、混合剤等、複数の有効成分を含む剤はコードをカンマで区切って併記した。FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版はクロップライフジャパン（旧農薬工業会）ホームページ（<https://www.croplifejapan.org/activity/mechanism.html>）を参照。

(1) 水 稲

《 8月の防除作業 》 ※水稲の穂揃期が8月2半旬の場合

8月2半旬	3半旬	4半旬	5半旬	6半旬
穂揃期 / 穂揃5～7日後 / 穂揃7～10日後				

◎穂いもち

△紋枯病

△ごま葉枯病

◎カメムシ類

◎コバネイナゴ

△ウンカ類

△フタオビコヤガ

△コブノメイガ

◎カメムシ類

△カメムシ類

△ウンカ類

注：◎印は必ず防除する。 △印は発生状況に応じて防除する。
防除薬剤は、県農作物病害虫防除指針等を参照するか、指導機関に問い合わせる。

【 穂いもち 】

① 穂いもちの防除は予防散布でなければ効果が得られないので、防除適期を失しないように注意する。

ア 茎葉散布剤による防除

(ア) 出穂直前と穂揃期の2回散布し、散布間隔は7日程度とする。出穂が長引いた場合は、穂揃期に達していなくても出穂直前散布7日後に散布する。

(イ) 葉いもちの発生が多い場合や出穂が長引いた場合は、2回目散布の5～7日後にも追加散布する。

イ 水面施用剤による防除（※葉いもちが多発しているほ場では茎葉散布剤による防除を行う。）

(ア) 葉いもちが多発し、コラトップ剤を散布したほ場において、穂いもちの多発が予想される場合には出穂直前と穂揃期の茎葉散布も行う。

※コラトップ剤：コラトップ粒剤5（F:16.1）、コラトップジャンボP（F:16.1）

【薬剤耐性いもち病菌への対策】

Q o I 剤耐性菌が東北地域でも確認されている。

本県における耐性菌の発生を未然に防ぐため、地域一体となって以下の対策を実施すること。

ア Q o I 剤は1年ごとに作用機構の異なる薬剤とローテーションで使用するとともに、育苗期から本田期を通じて年1回以内の使用に止める。

① これらの成分を含む本田散布剤は、多発時の使用を避ける。

② オリブライト剤（F:11）、アミスター剤（F:11）は同一系統剤とみなす。

イ 種子流通に伴い耐性菌が広範囲に伝播することがあるため、採種ほ及びその周辺ではこれらの成分を含む薬剤は使用しない。

ウ 自家採種は耐性菌発達の原因となるので、種子更新、塩水選及び種子消毒を行う。購入種子（他県産稲、飼料用稲を含む）でも必ず種子消毒を行う。

エ Q o I 剤を使用した水田において、いもち病（葉いもち、穂いもち）が多発生した場合には、罹病葉（穂）を採取し、病虫害防除所又は関係指導機関に連絡するとともに、他系統薬剤で追加防除を行う。

【 紋枯病 】

出穂直前の防除を基本とする。

前年の発生が多かった水田では、出穂直前と穂揃期に薬剤散布する。なお、伝染源は前年の菌核なので、前年に発生がないほ場では防除は不要である。

【 斑点米カメムシ類 】

① 斑点米の原因となるアカヒゲホソミドリカスミカメやアカスジカスミカメの防除対策としては殺虫剤散布が最も効果的であるが、剤により散布時期や回数が異なる点に留意する。

ア 茎葉散布剤による防除

(ア) 1回防除体系

a 茎葉散布剤の施用時期に応じて適期防除を行う。

(a) キラップフロアブル(I:2B)及びキラップ粉剤DL(I:2B)は穂揃期～穂揃7日後に散布する。

(b) スタークル液剤10(I:4A)、スタークルメイト液剤10(I:4A)、スタークル顆粒水溶剤(I:4A)、アルバリン顆粒水溶剤(I:4A)、スタークル粉剤DL(I:4A)、アルバリン粉剤DL(I:4A)、ダントツ水溶剤(I:4A)、ダントツフロアブル(I:4A)、ダントツH粉剤DL(I:4A)は、穂揃7～14日後に散布する。

(c) エクシードフロアブル(I:4C)、エクシード粉剤DL(I:4C)は、穂揃7～10日後に散布する。

b 例年斑点米が多い水田や休耕田等の雑草地に隣接する水田では、最終散布7～10日後に追加防除を行う。

(イ) 2回防除体系

a エルサン剤(I:1B)、スミチオン剤(I:1B)、トレボン剤(I:3A)などの合成ピレスロイド剤や有機リン剤を使用する場合は、穂揃期とその7～10日後の2回散布する。

b その後もカメムシ類の発生が多い場合は、2回目防除の7～10日後に3回目の防除を行う。

なお、天候不順によりイネの出穂期間が長くなると予想される時は、散布時期を5日程度遅らせる。

イ 水面施用剤による防除

(ア) 水面施用剤は各薬剤の施用時期に応じて適期防除を行う。なお、同じ成分の茎葉散布剤に比べて効果が安定しないことが多いので、例年、斑点米被害が多い地域では他作物への飛散が懸念される場合を除き、茎葉散布剤を使用する。

a ダントツ粒剤(I:4A)は、出穂5日前～穂揃期に施用する。

b スタークル粒剤(I:4A)、アルバリン粒剤(I:4A)、スタークル1キロH粒剤(I:4A)、スタークルメイト1キロH粒剤(I:4A)は、穂揃期～穂揃14日後に施用する。

(イ) 天候不順によりイネの出穂期間が長くなると予想される場合は、各薬剤とも散布時期を5日程度遅らせる。

ウ 薬剤散布上の注意

(ア) 散布の際は、近隣の農作物に飛散しないよう十分配慮する。

(イ) 薬剤散布は、地域ぐるみでの実施や広域一斉散布で防除効果を高める。

(ウ) 養蜂地では、蜜蜂や巣箱に農薬がかからないよう散布前に養蜂業者に散布計画を知らせるなど情報交換する。また、ハチ類への毒性がある農薬の使用を避ける。

② 畦畔の草刈りは出穂7日前までに終える。出穂間近及び出穂後の草刈りは斑点米カメムシ類を本田内に追い立てることになるので行わない。やむをえずこの期間に草刈りを行う場合には、水田に散布する殺虫剤の特性に合わせて実施する。

残効性の長いキラップ剤(I:2B)及びスタークル(アルバリン)剤(I:4A)では散布直前から散布後1週間以内、エルサン剤(I:1B)、スミチオン剤(I:1B)、トレボン剤(I:3A)などでは1回目の散布後速やかに草刈りを行う。

③ ノビエ、ホタルイ及びシズイは斑点米カメムシ類の発生源となるので、水田内の除草を徹底する。

【コバネイナゴ】

① 出穂期前後の農薬散布の際に本種にも効果の高い殺虫剤を含む殺虫・殺菌混合剤を散布し、他病害虫と同時防除する。

② 移動・分散が激しいので、広域一斉防除に努める。

【フタオビコヤガ】

① 出穂直前又は穂揃期に他病害虫と同時防除できる。

【ウンカ類】

① セジロウンカ

全般には出穂直前または穂揃期の殺虫・殺菌混合剤の散布で他病害虫と同時防除できる。

しかし、8月上～中旬に多飛来して局地的に多発することがあり、そのような地域では穂揃後も防除が必要となることがあるので注意する。

② ヒメトビウンカ

セジロウンカなどとの同時防除となるが、スミチオン剤(I:1B)、マラソン剤(I:1B)は本種に対する効果が劣るので別の薬剤を使用する。

【その他の病害虫】

① ばか苗病により徒長あるいは枯死した罹病株がみられる場合は、罹病株を出穂前に抜取り、土中に埋めるなど適切に処分して出穂後の収への感染を防止する。

② ごま葉枯病が見られる場合は、出穂直前と穂揃期に本病害にも有効な穂いもち防除剤により同時防除する。

③ 長距離移動性害虫であるコブノメイガは、8月上～中旬に多飛来することがあるので注意する。全般には出穂直前または穂揃期の殺虫剤の散布で他害虫と同時防除できる。

④ ニカメイガの発生は近年少ないが、前年発生の見られた水田では出穂始め～出穂期に1回、他害虫と同時防除する。

【ホールクロップサイレージ用イネ及び飼料用米の病害虫防除】

① ホールクロップサイレージ(WCS)用イネ

いもち病及び斑点米カメムシ類の防除には、農林水産省農産安全管理課農薬対策室ホームページに掲載されている農薬を使用する。

なお、農薬の使用に当たっては、当該農薬ラベルに記載されている「収穫〇日前まで」という使用時期の「収穫」をWCS用イネの収穫(黄熟期)にそのまま適用するため、防除可能な期間が食用イネより1週間～10日程度早まることに留意する。

② 飼料用米

粳米のまま、もしくは粳穀を含めて家畜に給与する場合は、穂が見える前までに散布を終える。

出穂期以降に農薬の散布を行う場合には、使用できる農薬の種類や使用時期などを指導機関や契約先に確認する。

★農薬散布後「止水は7日間」です★

水田で除草剤や水面施用剤などの農薬を使用した時には、河川に流れ出さないよう、
散布後7日間は落水や掛け流しを行わない。

(2) 畑 作

○ 大豆

【 紫斑病 】

- ① 種子上の菌糸が越冬し伝染源となる。保菌種子が発芽すると、湿潤条件下では子葉の病斑上に分生子をつくり、本葉、葉柄、茎、莢から子実へと進展する。
- ② 分生子形成の最適気温は20～25℃で、成熟期前後に降雨が多い場合に紫斑粒が発生しやすい。
- ③ 開花20～40日後に薬剤防除を行う。なお、薬剤防除は莢に薬剤が十分にかかるように十分量を散布する。
- ④ チオファネートメチル剤(F:1)とベノミル剤(F:1)、アゾキシストロビン剤(F:11)に対する耐性菌が県内にも分布しているので注意する。耐性菌に対しては、これらの薬剤は効果が劣る。
- ⑤ Q o 1 剤(F:11)は、耐性菌の発生を回避するため、年1回までの使用とし、他剤と組み合わせて使用する。

【 ベと病 】

- ① 種子や被害茎葉上の卵胞子が越冬し、伝染源となる。
- ② 多雨多湿時や過繁茂、密植で風通しが悪いほ場で発生が多い。
- ③ 「おおすず」では、開花10～20日後頃の降雨前後に薬剤散布を1回行くと、べと病粒の形成を効果的に低減させることができる。ただし、降雨日から離れた散布では効果が劣る。

【 マメシンクイガ 】

- ① 莢に幼虫が食入してからでは薬剤防除の効果がないため、産卵最盛期～ふ化直後の時期が防除適期である。
- ② 「おおすず」や「オクシロメ」のような中晩生品種では8月6半旬～9月1半旬に1回、ピレスロイド系剤(I:3A)やジアミド系剤(I:28)で薬剤防除する。
- ③ 3年以上の連作ほ場や周囲に多発したほ場がある地域では散布時期を早め、8月5半旬頃に1回目、その7日後に2回目の薬剤防除を行う。

(3) りんご

【 黒星病 】

- ① 病原菌の密度を下げるために、被害葉や被害果を摘み取り、土中に埋めるなど適正に処分する。
- ② 散布むらが生じないように基準薬剤を丁寧に散布する。散布予定日に降雨が予想される場合は、事前散布に徹する。

【 斑点落葉病 】

- ① 急増が懸念される場合は、ポリオキシシンAL水和剤1,000倍も使用する。ポリオキシシンAL水和剤は薬剤耐性の懸念があるので、連続散布を避ける。

【 炭疽病 】

- ① 被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。
- ② 伝染源となるニセアカシアやくるみ類などは、りんご園の周りから取り除く。

【 褐斑病 】

- ① 被害葉は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

【 シンクイムシ類 】

- ① モモシンクイガ対策として、「8月末」まで、毎回防除剤を使用する。また、もも、なし、すもも、マルメロなども発生源となるので、適切な管理を行う。
- ② ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、9月以降も防除剤を使用する。また、うめ、あんず、もも、なし、すもも、おうとうなども発生源となるので、適切な管理を行い、芯折れは見つけ次第剪去して処分する。
- ③ 被害果は見つけ次第採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。

【 リンゴコカクモンハマキ 】

- ① 不要な発育枝は随時剪去する。また、新梢伸長が遅くまで続くような肥培管理を避ける。
- ② 8月以降、果実に接触している葉は早めに取る。

【 クワコナカイガラムシ 】

- ① 発生の多い所では、第1世代幼虫を対象に、「8月上旬」（前回の「7月下旬」の胴木洗い実施の約10日後）にエルサン水和剤40、ダイアジノン水和剤34、スミチオン水和剤40のいずれかによる胴木洗いを手散布で行う。なお、これらの農薬の使用基準は収穫前日数の長いものが多いことから、使用にあたっては収穫前日数に注意する。
- ② バンド巻きを実施する場合は、第1世代成虫の産卵前（8月中旬）にバンドを巻き付ける。
- ③ 有袋栽培で被害が多く、袋の汚染が多い場合は、8月下旬以降早めに除袋し、被害の軽減を図る。

【 ハダニ類 】

- ① 殺ダニ剤は発生状況に応じて使用する。
- ② 薬剤の選択に当たっては、発生しているハダニの種類を確認するとともに、散布園における薬剤抵抗性に注意する。
- ③ 殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、同一薬剤は年1回の使用とする。

【 カメムシ類 】

園内をこまめに見回り、成虫、卵塊、幼虫が確認されたら、すみやかに捕殺、除去するとともに、必要に応じて防除薬剤を散布する。

つがるなどの早生種に散布する場合は、「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

参考表 りんごに使用する農薬の作用機構分類
<殺菌剤>

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
ポリオキシシンAL水和剤	ポリオキシシン複合体	19	

<殺虫剤>

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
エルサン水和剤40	PAP	1B	有機リン剤
ダイアジノン水和剤34	ダイアジノン	1B	
スミチオン水和剤40	MEP	1B	

注) FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版はクロップライフジャパン（旧農薬工業会）ホームページ
(<https://www.croplifejapan.org/activity/mechanism.html>) を参照。

（4）特産果樹

○ ぶどう

【 晩腐病 】

- ① 発病果粒や発病果房は見つけ次第摘み取って、土中深く埋めるなどの処分をする。また、園地内の排水や通風を良くし、過湿にならないようにする。

【ベと病】

- ① 発病葉や発病果房は見つけ次第、摘み取って処分する。また、被害落葉も集めて処分する。
- ② 排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長く溜まらないようにする。
- ③ 「スチューベン」で例年秋季に葉での発生が多い園地では、「8月中旬」にレーバスフロアブル3,000倍を特別散布する。レーバスフロアブルは薬剤耐性発達の懸念があるので、年1回の使用にとどめる。
- ④ 「シャインマスカット」では「8月中旬」にレーバスフロアブルを散布し、その後長雨が見込まれ発生が懸念される場合は、袋かけ後の「8月下旬」にランマンフロアブル2,000倍、ライメイフロアブル4,000倍、I C ボルドー66D50倍のいずれかを特別散布する。ランマンフロアブル、ライメイフロアブルは同じ系統の薬剤であり、薬剤耐性発達の懸念があるので、合わせて年2回以内の使用にとどめ、連続使用しない。

【褐斑病】

- ① 「キャンベル・アーリー」、「ナイアガラ」などが発生しやすい。
- ② 被害落葉は集めて土中に埋める。
- ③ 樹勢の衰弱している樹に発生が多いので、肥培管理に注意して、適正着果を守り樹勢の維持に努める。

【灰色かび病】

- ① 長期貯蔵向けでは、「シャインマスカット」は「袋かけ前（7月下旬～8月上旬）」に、「スチューベン」は「8月下旬～9月上旬」にフルーツセイバー1,500倍を特別散布する。フルーツセイバーは薬剤耐性発達の懸念があるので、年1回の使用にとどめる。

【チャノキイロアザミウマ】

- ① 「シャインマスカット」で発生が懸念される園地では、袋かけ前まで10日間隔で防除剤を特別散布する。「8月上旬」及び「8月中旬」の防除剤は、ディアナWDG10,000倍又はデリゲートWDG10,000倍とする。
- ② 薬剤散布後、薬液が乾いてから速やかに袋かけを行う。

○ もも

【せん孔細菌病】

- ① 薬剤散布と耕種的防除を組み合わせた総合的防除を徹底する。なお、風を強く受ける地帯で多発するので、防風対策は必ず行う。
- ② 新梢に発生する夏型枝病斑は重要な伝染源になるので、春型枝病斑と同様に見つけ次第切除し、速やかに処分する。被害果実も見つけ次第摘み取って適切に処分する。

【シンクイムシ類】

- ① 被害果を見つけたら幼虫が脱出する前に採取し、7日間以上水に漬けるか、穴を掘り10cm以上の土をかぶせて埋める。被害果をそのまま放置すると次世代の発生源となるので、必ず処分する。
- ② ナシヒメシンクイの加害による新梢の芯折れは見つけ次第、切り取って処分する。

【カメムシ類】

- ① 断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので、卵塊を見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫がみられたら、分散する前に捕まえて処分する。
- ② 「8月上旬」に発生がみられたときは、ダントツ水溶剤、ジノテフラン水溶剤（スタークル顆粒水溶剤又はアルバリン顆粒水溶剤）、テルスターフロアブルのいずれかを選択する。
- ③ 早・中生種に散布する場合、「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

○ 西洋なし

【輪紋病】

- ① 「ゼネラル・レクラーク」や「ラ・フランス」などの中・晩生種では、「8月最下旬」も重要な防除時期になるので、必ず薬剤散布を行う。
- ② 「プレコース」や「ゼネラル・レクラーク」などの早・中生種に散布する場合、「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

【カメムシ類】

- ① 断続的に成虫が飛来し、葉に産卵するので、卵塊を見つけ次第、つぶして処分する。ふ化幼虫がみられたら、分散する前に捕まえて処分する。

参考表 特産果樹に使用する農薬の作用機構分類
＜殺菌剤＞

農薬名	有効成分	FRAC コード	系統名
レーバスフロアブル	マンジプロパミド	40	
ランマンフロアブル	シアゾファミド	21	
ライメイフロアブル	アミスルプロム	21	
I C ボルドー 66D	塩基性硫酸銅	M01	
フルーツセイバー	ペンチオピラド	7	

＜殺虫剤＞

農薬名	有効成分	IRAC コード	系統名
ディアナWDG	スピネトラム	5	スピノシン剤
デリゲートWDG	スピネトラム	5	
ダントツ水溶剤	クロチアニジン	4A	ネオニコチノイド剤
スタークル顆粒水溶剤	ジノテフラン	4A	
アルバリン顆粒水溶剤	ジノテフラン	4A	
テルスターフロアブル	ピフェントリン	3A	ピレスロイド剤

注) FRAC農業用殺菌剤作用機構分類及びIRAC農業用殺虫剤作用機構分類の最新版はクロップライフジャパン(旧農薬工業会) ホームページ (<https://www.croplifejapan.org/activity/mechanism.html>) を参照。

(5) 野 菜

○ ねぎ

【 さび病 】

- ① 気温20℃前後で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。25℃以上ではほとんど発生しないため、梅雨明け後の病勢は一時停滞する。
- ② 多発してから薬剤散布は効果が劣るため、発生が少ないうちから防除を実施する。特に、8月に発生が認められていると、発生適温となる9月に急増することから効果の高い薬剤を選択して防除する。

【 斑点性病害(黒斑病・葉枯病) 】

- ① 気温20～25℃で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 肥料切れや生育後期に草勢が衰えると多発しやすくなるので、適切な肥培管理に努める。
- ③ さび病やべと病の感染部位に二次感染し、発生が増加する場合があるので、両病害の防除を徹底することが重要である。
- ④ 被害茎葉は伝染源となるので処分する。

【 べと病 】

- ① 平均気温15～20℃とやや冷涼で曇天多湿な天候が続くと発生しやすい。
- ② 連作畑及び排水不良畑に作付けした場合や日陰で風通しの悪い場所で発生しやすい。
- ③ ほ場をよく観察し、発生初期の防除を徹底する。冷涼で曇雨天の日が続くような場合は予防防除を実施する。
- ④ 被害茎葉は伝染源となるので処分する。

【 ネギアザミウマ 】

- ① 高温・少雨の年に多発しやすい傾向がある。繁殖力が旺盛であり、約20日間で1世代を経過し、年5回以上世代を繰り返す。
- ② 被害葉が見え始めた頃から薬剤散布を7～10日間隔で連続散布すると効果的である。
- ③ 被害が目立つ場合は、薬剤毎の防除効果を確認しながら新たな被害葉が発現しなくなるまで薬剤散布を実施する。
- ④ 薬剤抵抗性の発達を防止するため、同一系統の薬剤は連用しない。ネギアザミウマでは合成ピレスロイド剤(IRACコード3A)に対する抵抗性個体群が認められていることから、防除効果の低下が懸念されるほ場では使用を控える。

【ネギハモグリバエ】

- ① 本種は蛹態で越冬する。有効積算温度から本県では7月上旬、8月上旬及び9月上中旬の年3回、成虫が発生すると推察される。
- ② 通常はネギアザミウマ及びネギコガを対象とした薬剤散布の中で同時防除するが、被害が目立つ場合は本種を対象とした薬剤散布を実施する。

【ネギコガ】

- ① 一般に高温・多照年に被害が多くなる傾向がある。
- ② 幼虫が葉内に侵入してからでは薬剤の効果が劣る。幼虫食入を防止する防除適期は成虫発生始期～幼虫ふ化期である。
- ③ ネギアザミウマと同様に収穫1か月前から7～10日間隔で防除を実施し、出荷部位となる上位葉への被害を防止する。

○ながいも

【葉渋病】

- ① 気温20℃前後で曇雨天な天候が続くと発生しやすい。また、新しいもの肥大が旺盛になると茎葉の抵抗力が弱まり、発病しやすくなる。このため、8月後半～9月にかけて蔓延しやすい。
- ② 多発してからの薬剤散布では効果が低いことから、初発時期となる7月下旬頃から7～10日間隔で2～3回、予防散布を行う。また、ネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも十分薬液がかかるように丁寧に散布する。

【炭疽病】

- ① 気温が20～25℃とやや高く、降雨が多いと発生しやすい。8月後半～9月にかけて雨が多いと蔓延し、落葉や茎葉の早期枯死を招く。
- ② 多発してからの薬剤散布では効果が期待できないことから、葉渋病と同様に7月下旬頃から7～10日間隔で2～3回、予防散布を行う。また、ネット上部に繁茂した茎葉の葉裏や地際部の下葉にも十分薬液がかかるように丁寧に散布する。

【ナガイモコガ】

- ① 通常、成虫の誘殺盛期は5月下旬～6月上旬、ながいも萌芽後の7月中～下旬及び8月中旬～9月上旬に認められる。
- ② ほ場の生息密度が高まる8月後半以降に多発することがないよう成虫の侵入が盛んとなる主たるネット頂上到達期頃から7～10日間隔で2回程度防除を実施する。

○キャベツ

【コナガ・ヨトウガ】

- ① 生育初期に多発すると芯葉部が加害され、被害が大きくなるので定植時の薬剤防除を徹底する。
- ② 生育期後半になると葉が肥大して葉裏に薬液が付着しづらくなり、防除効果が低下する。生育期中盤の防除を徹底して発生密度を低下させ、生育期終盤の出荷部位への加害を防止する。
- ③ 殺虫剤に対する抵抗性が発現しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。コナガでは、ジアミド剤（IRACコード28）低感受性のコナガ個体群が確認されているので、防除効果が低い場合は別系統の薬剤を使用する。

○野菜全般

【アブラムシ類】

- ① 夏場を中心に発生が多く、降雨が少なく乾燥した気象で多発しやすい。
- ② 若い葉を好み葉裏に寄生し、多発すると葉が縮れ、生育が著しく停滞する。また、ウイルス病を媒介する。
- ③ 寄生密度が高くなる前に防除する。また、薬液が葉裏にも十分付着するように散布する。
- ④ 殺虫剤に対する抵抗性が発現しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。

【オオタバコガ】

- ① 春の発生密度は低く、夏から秋にかけて発生密度が高くなり、青森県での年間世代数は通常3世代である。平年における飛来世代成虫は5月下旬～6月中旬に誘殺され、第1世代成虫の発生時期は7月下旬～8月中旬である。

- ② 加害作物が多岐にわたり、卵は新葉の先端や花蕾に1卵ずつ産み付けられる。ヨトウガのように卵塊を形成することはないので、ほ場をよく見回り早期発見に努める。
- ③ 幼虫は潜る性質が強く、花蕾や果実内に食入するが多い。齢期が進むにつれて薬剤の効果が低下するので、若齢幼虫期に防除する。
- ④ 薬剤は株全体に十分付着するように散布する。薬剤抵抗性を防止するため作用機構の異なる薬剤でローテーション散布する。なお、有機リン系剤(IRACコード1B)、カーバメート系剤(IRACコード1A)、合成ピレスロイド系剤(IRACコード3A)は効果が低いので、最新の登録薬剤を準備する。
- ⑤ 施設栽培では、開口部に5mm目合いの防虫ネット等を設置し成虫の侵入を防止する。

農林水産省「農薬情報」 https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/
 農林水産省「農薬登録情報提供システム」 <https://pesticide.maff.go.jp/>

～青森県農薬危害防止運動展開中！（6月1日～8月31日）～

○農作物や使用者の安全のため、農薬は使用基準を守って使用しよう！

○農薬散布の際は、周辺に農薬を飛散させないようにしよう！

☆農薬散布時は農薬の飛散防止対策をしてください☆

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む）及び森林等において、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等の健康被害が生じないように、飛散防止対策を徹底しましょう。農薬散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類及び農薬使用者の連絡先等を幅広く周知するとともに、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

☆クロルピクリン剤の安全使用について☆

本県では、ながいもやごぼう等の根菜類の作付けが多く、土壌病害を防除するため、クロルピクリンが使用されていますが、その使用に当たっては次の事項を遵守しましょう。

<使用上の注意>

- 処理作業は、気温・地温の低い午前中か夕方に行う。
- 使用時は、防護マスクや防護メガネ等を着用する。
- 揮散したガスは低地にたまりやすいため、農地近郊の低位置に人家や畜舎等がある場合は使用しない。
- 降雨等により地下水や河川等に流入するおそれがある場合は使用しない。
- 人家や畜舎等に近接する農地での使用を避けるとともに、人家や畜舎等の近郊では、それらが風下になる場合は作業を一時中断する。
- 使用後は、直ちにポリエチレンフィルム等（厚さ0.03mm以上の厚めのもの、難透過性のもの）で被覆するなど、揮散防止のために必要な措置を講じる。
- 使用済みの空き缶等は、周囲に影響を及ぼさないよう適切に処分する。
- トラック等で薬剤を運搬する場合は、薬剤が脱落しないよう確実に固定して積載する。
- 施錠可能な冷暗所に保管する。

《当情報に関する問い合わせ先》

青森県病害虫防除所 TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
 〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
 E-mail: byogaichu@pref.aomori.lg.jp

※当情報は、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」
 (<https://www.nounavi-aomori.jp/>) に掲載しています。